随意契約理由書

件　　名	令和8年度 御崎車両基地 自動車体洗浄装置補修作業
契約の相手方	株式会社　整電社
根拠法令	地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第２号に該当

随意契約の理由

御崎車両基地の電車を洗車する自動車両洗浄装置は2001年の開業前に上記業者が独自の技術で設計・施工したもので、その技術は他社には真似できない。
今回の補修作業は、当時の設計方針や独自の回路、材料調達のノウハウを持っている株式会社整電社にしかできない。

担当部署 （問合せ先）	交通局 高速鉄道部 地下鉄車両課 御崎検修係　　（電話　078-652-7340）